

活力みなぎる緑の郷土



広報

中標津

No.562

なかしべつ



2009 平成21年

10

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

総務部総務課情報化推進・広報調査係

☎0153-73-3111 ☎0153-73-5333

中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>

メール nakasi-t@arens.or.jp

携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>





中標津町職員の 給与と職員数

町職員の給与や人数などを紹介します

■総務課職員係（内線314）

給与が決まるまで

町職員の給与は、人事院が国や内閣に勧告する人事院勧告※1や他の地方公共団体の動向を見ながら、町長が給与の見直し案を町議会に提出し、審議を経て決められています。

国家公務員

人事院が民間給与の実態を調査

人事院勧告で月給・ボーナスの水準を提示（8月）

給与法改正案を閣議決定 国会に提出

国会で可決 法改正施行（11月～12月）

国家公務員の給与が決定

中標津町

人事院勧告や他の地方公共団体の動向を見ながら改正案を検討

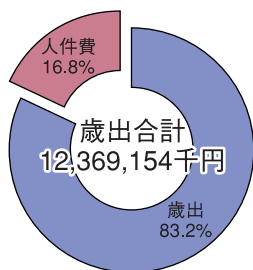
中標津町議会に改正案を提出

中標津町議会で可決 条例改正施行

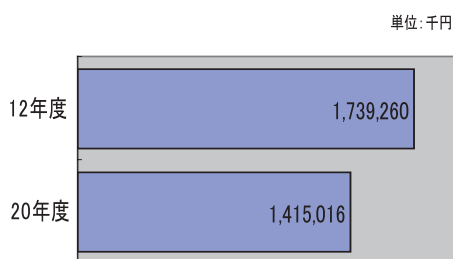
町職員の給与が決定



平成20年度歳出総額に対する人件費の割合



職員給与費の推移



決算と人件費

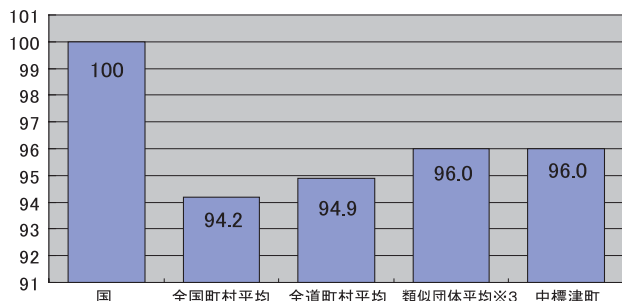
町職員の給与は、基本給と期末・勤勉手当や扶養手当、住居、通勤手当などの諸手当から成り立っています。

人件費には、毎月の給与のほか退職手当や共済費の使用者負担分などの経費が含まれています。

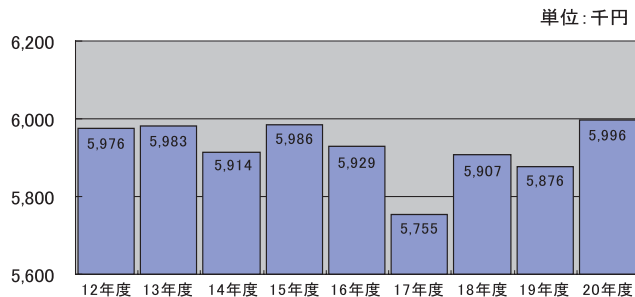
職員給与費の推移としては、平成12年度から約3億2,424万円減少しています。

歳出総額に対する人件費の割合も類似団体の中では平均以下となっています。

ラスパイレス指数 ※2



職員一人当たりの給与費



※1：人事院勧告とは、人事院が公務員と民間企業社員の給与を調査した上で、精密に比較し、得られた格差を埋めることを基本に、給与の改定を内閣と国会に勧告することをいいます。

※2：ラスパイレス指数とは、地方公務員の給料額と国家公務員の俸給額とを、学歴別、経験年数別に比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

※3：類似団体とは人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって、市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。



給料の状況 ※平成21年4月1日現在

初任給(月額)

大学卒 172,200円

高校卒 140,100円

特別職の給料・報酬(月額)

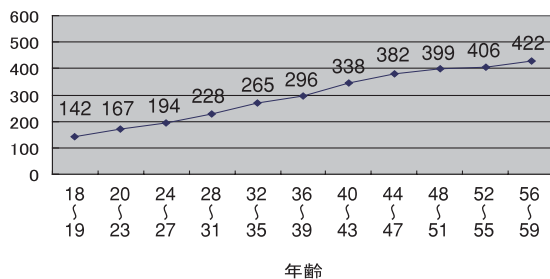
町長 762,300円

議長 306,000円

議員 200,000円

年齢別平均給料月額(平成21年4月)

単位:千円



平均年齢 43.2歳

平均給料月額

331,700円

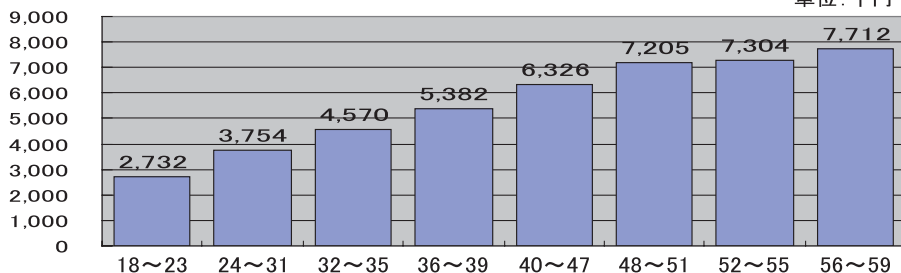


※町長の給料は、財政事情を考慮し平成22年3月まで100分の10削減されています。(記載は削減後)

※特別職の期末手当の支給率は年間4.45月分です。

年齢別平均年収

単位:千円



平成21年4月1日在職者における平成20年度中の平均年収となっています。
農業高校教員および特別会計職員(国保、介護、後高、下水)並びに企業会計職員(水道、病院)を除いています。

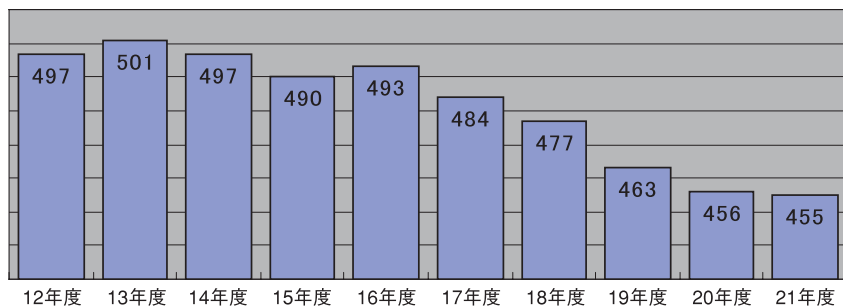


諸手当 給料以外の手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などが定められています。

区 分	内 容
期末・勤勉手当	民間のボーナスに当たるもの。年間4.5月分支給
寒 冷 地 手 当	11月から3月までの各月給料日に世帯等の区分に応じて支給(10,340円～26,380円/月)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に配偶者13,000円、配偶者以外6,500円(16～22歳までの子一人につき5,000円加算)
住 居 手 当	借家は家賃の額に応じて27,000円を上限に支給 持ち家は10,000円を支給
通 勤 手 当	通勤距離が2km以上で自動車使用者は通勤距離、交通機関利用者は運賃額に応じて支給(2,000円～)
管 理 職 手 当	課長職以上に対し支給(部長職47,000円、次長職37,000円、課長職35,000円)
そ の 他	勤務の実績に応じて支給される時間外勤務手当、特殊勤務手当、管理職員特別勤務手当など

職員数

単位:人



町では、定員適正化計画を策定し、事業の見直しや民間活力の導入によって職員数の抑制に努めています。

本年度は455人(町立病院職員を含む)となっており、平成13年度と比べて46人を削減しています。



勤務時間 月曜～金曜午前8時30分～午後5時15分(一般的な職員の場合)

休 暇 1年につき20日の年次休暇と産前・産後、病気、結婚、忌引休暇などがあります。



税のお知らせ



平成二十一年十月より町道民税の年金からの引き落としが始まります。(特別徴収制度)

これまで公的年金を受給されており町・道民税の納税義務のある方は、年三回、役場や銀行などに出向き、町・道民税を納めていただいていたいました。

今回の制度導入により、町・道民税が公的年金からの引き落とし(特別徴収)により納付いただくことになります。

○新たに税負担が生じるものではありません

この制度は年金受給者(納税義務者)が納付すべき町・道民税を年金の支払いをする社会保険庁などが公的年金から引き落とし(特別徴収)をして町に納めることになり、納税方法を変更するものですので、新たな税負担が生じるものではありません。対象になる方は基本的に銀行等に出向く必要がなくなり、一回に納める税額が軽減されます。

ご理解のほどよろしくお願い致します。

○対象となる方

町・道民税の納税義務者で、六十五歳以上(四月一日現在)の公的年金受給者のうち、老齢年金や退職年金等の所得に対する町・道民税がかかる方が対象になります。ただし、次の方は対象になりません。

- ・老齢年金等から介護保険料が引かれていない方
- ・老齢年金等の年額から所得税と介護保険料が引かれた後の額が、町・道民税額より少ない方

○対象となる年金等

老齢基礎年金・老齢厚生年金・退職共済年金等です。
(遺族年金・障害年金等の非課税年金は含まれません)

○実施時期

平成二十一年十月分の支給年金から

○引き落とし(特別徴収)する税額

公的年金等の所得に係る分の町・道民税です。(給与やその他の所得に係る分については、これまでどおり納付書により納めることになります。)

既に送付しています納税通知書により税額をお知らせしていますので、再度ご確認ください。

詳しくは、税務課住民税係(内線二〇九・二一一)まで。



固定資産税関係

●住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額措置について

平成二十年四月一日から平成二十二年三月三十一日までの間に、住宅に一定の省エネ改修工事を行った場合、翌年度分の固定資産税が減額されます。

○要件

- ①平成二十年一月一日以前に建築された住宅であること(賃貸住宅を除く)
- ②窓の改修工事、または窓の改修と併せて行った床の断熱改修工事・天井の断熱改修工事・壁の断熱改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することになること
- ③一戸当たりの省エネ改修工事費が三十万円以上であること

○減額される固定資産税

一戸当たり一〇〇㎡までを限度に税額の三分の一を減額

○手続き

建築士等が発行した証明書等を添付し、原則三ヶ月以内に申告

●住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置について

平成十九年一月一日以前に建築された住宅で平成二十二年三月三十一日までの間に、住宅に一定のバリアフリー改修を施した場合、翌年度分の固定資産税が減額されます。

○対象

・次のいずれかの方が居住する既存の住宅であること(賃貸住宅を除く)

- ①六十五歳以上の方
- ②要介護認定または要支援認定を受けている方
- ③障がいを持つ方

・以下の工事で、補助金を除く自己負担額が三十万円以上であること

- ①通路又は出入り口の拡幅
- ②階段の勾配の緩和
- ③浴室の改良
- ④便所の改良
- ⑤手すりの取り付け
- ⑥床の段差の解消
- ⑦引き戸への取り替え
- ⑧床表面の滑り止め化

○減額される固定資産税

一戸当たり一〇〇㎡までを限度に税額の三分の一を減額

○手続き

工事明細書や写真等を添付し、原則改修後三ヶ月以内に申告

●住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額措置について

昭和五十七年一月一日以前に建築された住宅で、一定の耐震改修を施した場合(工事費が三十万円以上のもの)は固定資産税が翌年度分から一定期間減額されます。

○減額される固定資産税

一戸当たり一〇〇㎡までを限度に税額の二分の一を減額

○減額される期間

- ・平成十八年一月一日から平成二十一年十二月三十一日までに改修したもの
↓三年度分
- ・平成二十二年一月一日から平成二十四年十二月三十一日までに改修したもの
↓二年度分
- ・平成二十五年一月一日から平成二十七年十二月三十一日までに改修したもの
↓一年度分

○手続き

建築士等が発行した現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書等を添付し、原則改修後三ヶ月以内に申告

詳しくは、税務課資産税係

(内線二八六・二二二)まで。

町税は納期限までに納めましょう

町税は、福祉や教育、街づくりなど町民の皆さんの暮らしを支える町の大切な財源です。

町ではこの財源を確保するとともに納税の公平性を保つため、町税の収納に全力を挙げて取り組んでいます。

納期限内に納付しない場合

- ① 督促状を送付
- ② 文書や電話による催促(催告)
- ③ 町の職員が必要に応じて滞納者宅に直接訪問し、生活実態の調査を実施



未納のまま放置すると…

- ① 延滞金が増え、納付が遅れるほどその額は増えていきます(年14.6%)
例 10万円を1年間滞納した場合、延滞金は13,700円となります。
- ② 町や金融機関の融資、入札への参加、行政サービスなどの制限を受けることがあります。
- ③ 財産調査を実施し、預金・給料など財産の差押を実施し、滞納している町税に充てます。

納税に困ったら必ず相談を

病気や失業などやむを得ない事情がある方で、どうしても納期限までに納めることができない場合には、納税通知書と収支や財産の状況がわかるもの(給与明細書など)をご持参の上、必ず相談してください。



問い合わせ先

税務課収納向上推進室納税係(内線208)



平成20年度に差押えた軽自動車

◎中標津町が行った差押件数(20年度)

(単位: 件、千円)

	不動産	動産	軽自動車	預貯金	給与年金	保険等	その他	計
件数	9	4	1	59	3	1	91	168
換価・取立額	—	654	10	3,413	334	157	3,623	8,191

◎インターネット公売の結果について

中標津町では「町税滞納者の差押財産」を平成20年度からインターネットを利用した公売を4回実施して、軽自動車など200点、総額664,212円となりました。



釧路・根室広域地方税滞納整理機構の実績

○収納実績

(単位: 千円)

	町税	国民健康保険税	合計
引継滞納金額	19,037	42,851	61,888
うち収納金額	5,337	8,653	13,990

○差押等の件数

(単位: 件、千円)

	不動産	動産	預貯金	給与年金	保険	交付要求	計
件数	2	46	39	4	8	6	105
換価・取立額	—	467	2,041	566	2,640	0	5,714

『釧路・根室広域地方税滞納整理機構』の中標津町にかかる収納実績について
町村の自主財源の確保、税の公平性の確保のため設立された「釧路・根室広域地方税滞納整理機構」は釧路・根室管内の十一町村で構成され、各町村から引き受けた滞納事案を専門職員が「差押」や「公売」などの強制的な手段により滞納整理を行っています。
また、町村職員の研修(搜索・差押)を実施しています。
平成二十年度の中標津町分の収納実績は左表のとおりで、差押件数一〇五件、収納金額で約一三九九万円となっています。





8月
30日

空港まつり

中標津空港「空の日」実行委員会主催の「なかしべつ空港まつり」が開催され、普段は立ち入ることのできない管制塔や氣象施設の見学、化学消防車との綱引き、航空機乗員との記念撮影など様々なイベントが行われました。



9月
4日

ジュニアオリンピック

八月末に東京で開催された第三十二回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会に出場した品田木乃葉さん(広陵中一年生)と今野葉林さん(中標津小五年生)が結果報告に役場を訪問しました。

品田さんは自己ベストを更新し、五十メートルバタフライで四位入賞、同百メートルでも六位入賞を果たしました。

今野さんは自己ベストを更新できず、予選を突破できませんでしたが、「また標準記録をクリアして全国大会に出場したい」と話していました。



9月
5日

トリアージ訓練

町立病院で災害時に医師らが治療の優先順位を決めるトリアージ訓練を行いました。
訓練は中標津空港で航空機事故が発生したと想定して行われ、次々と運び込まれる人が人(役)を重症度と緊急性によって分別し、治療の優先度を決定する四種類のタグを付け、各エリアに搬送していました。



9月
12日

緑の募金

豊かなみどりづくりをはじめ、ボランティアによる緑化運動及び森林の整備を推進するため実施された「緑の募金」公募事業の一環として、なかしべつ冒険クラブの皆さんが街頭募金活動を行いました。
この日集まった街頭募金は、公園、学校の校庭、街路などの植樹や環境緑化事業などに大切に使われます。



9月
11~14日

東日本軟式野球北北海道大会



第三十二回東日本軟式野球一・二部北北海道大会が、管内四町の五会場で行われ、各支部予選を勝ち抜いた一・二部各十五チームが熱戦を繰り広げました。
地元チームも健闘しましたが、残念ながら準決勝にコマを進めたチームはありませんでした。
優勝は一・二部ともに帯広支部代表チームでした。
(表紙写真も同日撮影)

町立病院からのお願い



◆受付時間内の受診についてのお願い◆

地域医療充実の重要な要素は、医療スタッフ、なかでも医師の確保と地域への定着です。他の地域の自治体病院の例に見られるように、一旦、医師の立ち去りが始まると歯止めがかからず地域の医療は崩壊の危機に直面します。

町立病院は地域住民の皆さんの負担と協力で成り立っています。

医師確保・定着化に向けて今まで以上のご理解とご協力をいただき、町立病院を共に守り育てていくことが安心して住みやすいまちづくりには重要と考えています。

町立病院の受診に際しては、受付時間をお守りいただき、通常の診療時間内で受診いただくことが医師、医療スタッフの負担を軽減することにつながりますのでよろしくお願いします。

◆救急外来受診に際してのお願い◆

救急外来は、緊急に治療が必要な重症の方々を診るためのもので、時間外診療ではありません。

町立病院の救急外来は、医師1名と看護師2名が当直勤務し、さらに放射線技師・検査技師・薬剤師なども待機し緊急の呼び出しに備えています。また、各科の医師も緊急呼び出しに対応できるよう待機の体制をとっています。

しかし、実際の受診をみると、「日中は仕事で来られなかった」「日中は待ち時間が長いから」「前から腰が痛いですが薬がない」などの理由で時間外にかかる方が少なくありません。このような方の受診が増えると、医師・医療スタッフに過大な負担がかかるようになります。その結果、重症患者への対応が遅れたり、過労により翌日の診療に支障をきたす等の弊害が起き、ひいては救急医療そのものの存続を危うくします。

緊急性のない方、軽症の方は平日の診療時間内に受診していただくというのが原則となります。いざという時、だれもが安心して医療を受けられるには、町民の皆さんが救急外来の目的をよく理解して受診することが大事です。緊急性のある患者さんが速やかに治療を受けられるよう町民皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせは、町立中標津病院医事課医事係☎72-8200まで。

◆『新型インフルエンザ』への対応について◆

8月10日から、北海道の新型インフルエンザへの対応が変わり、インフルエンザ様症状のある方は、原則として全ての医療機関で受診できるようになりました。

急な発熱、せき、のどの痛みなどのインフルエンザ様症状のある方の当院での受診に際しては、病院内への感染拡大防止のため、正面玄関内の事務受付で「新型インフルエンザ問診票」に記入し、そのまま院内には入らず、職員の指示に従ってください。

なお、新型インフルエンザについての相談は、中標津町保健センター相談窓口(☎72-2733)または中標津保健所発熱相談センター(☎72-2168)に連絡してください。

地上波デジタル放送説明会の開催について

2011年7月24日に地上波テレビ放送は完全にデジタル放送に移行しアナログ放送は終了することから、住民の皆さんの疑問等に対応するため右記の日程・会場で説明会が開催されます。申し込みは不要ですので最寄りの会場へお越しください。

説明 総務省北海道東テレビ受信者支援センター(デジサポ道東)

問合せ 生活課交通・町民相談係(内線219・221)

会 場	住 所	開催日	開始時間	
総合福祉センター	西10条南9丁目	10月24日(土)	10:00～	14:00～
		10月25日(日)	10:00～	14:00～
中標津町総合文化会館	東2条南3丁目	10月26日(月)	10:00～	
		10月27日(火)	10:00～	
		10月28日(水)	10:00～	14:00～
開陽僻地保健福祉館	字開陽264番地	10月26日(月)		14:00～
武佐僻地保健福祉館	字武佐北通東10番地	10月27日(火)		14:00～
中標津町交流センター	計根別南1条東2丁目	10月29日(木)	10:00～	
		10月30日(金)	10:00～	
		10月31日(土)	10:00～	14:00～
西竹僻地保健福祉館	字西竹306番地	10月29日(木)		14:00～
養老牛僻地保健福祉館	字養老牛68番地	10月30日(金)		14:00～

宝くじの助成金で備品・設備を整備しました

この助成事業は財団法人自治総合センターが宝くじ普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民の行うコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。今年度、当町では東町内会がイベント用備品、南町町内会自主防災組織が防災用設備を整備しました。

このたび、東町内会が助成を受け、イベント用の備品を整備しました。

今回の助成では太鼓や浴衣、放送機器などを購入し、中標津神社例大祭のパレードや町内会のイベントなどで使用しました。これにより地域コミュニティがより活発化するよう期待しています。

宝くじ助成に関する問い合わせは、経済振興課地域振興係(内線343)まで。



このたび、南町町内会自主防災組織に防災用設備が整備されました。

南町町内会では、『平成19年度に自主防災組織をつくり、防災訓練や学習会を町内会で実施するなど防災活動に取り組んできたが、今後も日頃からの防災への啓発や万が一の災害に備えたい』と話されていましたが、今回、助成を受け実現しました。

この助成を活用し、町内会の防災用設備を整備する場合は、自主防災組織を立ち上げることが必要です。

詳しくは、総務課防災係(内線317)まで。



社会貢献活動原材料等支給制度の活用について

町では、「町民・行政・企業・団体」が地域課題を共有し、対等な立場で相互理解による良好な関係のもと、共に汗をかき、住みよいまちづくりを目指す、「パートナーシップで進めるまちづくり」を推進しています。近年、企業や団体において、社会的責任の一環として、社会貢献、地域貢献に取り組む機運が高まってきています。このため町では、企業や団体とのパートナーシップを推進するため、企業・団体が行う環境整備などの社会貢献活動に対する原材料や機械借上料の一部を予算の範囲内で支援いたします。

今までに、①開陽花クラブ(学校と地域の協働による道道沿道の花壇整備)、②桜の花を育て・見る会(森林公園の桜の森整備)、③睦町内会(企業と町内会の協働による会館の整備)に活用されています。

今年度中に社会貢献活動を計画している企業・団体はお早めに企画課協働推進係(内線327)に相談してください。

中標津町中小企業融資制度について

中標津町では、中小企業の皆さんが資金を円滑に調達出来るように「中標津町中小企業融資制度(マル中融資制度)」を設け、町内の金融機関を通じ活用いただいています。

また、負担軽減を目的として、融資に伴い北海道信用保証協会へ支払う保証料の一部助成(1/2)を行っています。景気後退の影響を受け町内経済も依然非常に厳しい状況にあることから、緊急措置として信用保証料の全額補助を行います。(平成21年度限定)

中標津町中小企業融資制度の積極的な活用をご検討ください。

◆保証料補助拡大の要件(1/2補助⇒全額補助)

- ・平成21年度中に融資実行された保証料に限りです。
- ・長期融資であっても、今年度中に支払われる保証料に限りです。
- ・実行済みの融資により支払われた保証料については、遡及して追加補助を行います。

◆中標津町中小企業融資制度

種 類	期 間	限度額	利 率
短期資金	1年以内	1,000万円以内	2.0%以内
長期資金	1年超～5年以内	1,500万円以内	2.4%以内
	5年超～7年以内		2.6%以内

詳しくは、経済振興課商工労働係(内線365)まで。

里親になってもらえますか

里親制度は、家庭に恵まれない子どもを家族の一員として家族に迎え入れ、あたたかい愛情をもって育てていく、児童福祉法に基づいた制度です。

地域や家庭の養育能力が低下し、子どもを取り巻く環境が変化してきており、育児の放棄や身体的なものなどの児童虐待が社会問題となっています。

釧路児童相談所に登録されている里親さんは現在73組で、まだまだ足りません。

里親になって、恵まれない子ども達を愛情深く、受け入れてもらえますか。里親は、子どもの養育に必要な生活費等支給の他、所得税法上の扶養控除が受けられます。

児童相談所では、里親申請を随時受け付けていますので、里親について関心のある方はお気軽に問い合わせください。

問い合わせは、北海道釧路児童相談所 ☎ 0154-23-7147まで。



トイレのお困りは男女を問いませんが、一般には高齢になるほどお困りも深刻になるようです。また尿についての症状は人により様々で個人差があります。

乱暴なくくりですが、①五十歳代の肥満女性の場合…夜はトイレに起きないが日中は頻繁に催す。トイレ後もすぐしたくなる。大笑いやくしゃみでもれる。②六十歳代の糖尿と不整脈をもつ男性の場合…昼はトイレにあまり行かないが、夜とくに明け方に何度もトイレに行く。③脳梗塞を患った七十歳代の方の場合…昼夜問わずしよつちゅう尿意を催すが、トイレにたどり着くころには尿意が消えてしまう「空振り」というがすでもれている。など。

膀胱(ぼうこう)の働きと頻尿(Ⅱ尿が近い)

TVのCMでもありますが、バス旅行などで急に尿意を催すために生活行動に支障をきたす場合がある方。膀胱の蓄尿機能(ためる働き)を助ける内服薬がいくつかあります。薬の効き目も個人差がありますのでまずは相談ください。

水分をたくさん飲むとカラダに良いのか?

昨今は血液をサラサラにするのにたっぷり水を飲んだ方が良くというウワサが広まり、やたら飲むことを勧める傾向がありますが本当でしょうか?

極端な水分不足は脳梗塞の危険因子といわれていますが、過度の飲水は尿が近くなるだけで血液はサラサラにはなりません。飲水の目安は体重の二・五%といわれています。周囲に勧められ、特に夜間にお茶などを多く飲むのは感心しません。

夜間頻尿を解決できる自衛策?

昼は遠くて夜にトイレが近い、さらに夕方に足がむくみやすい方にお勧めしたいのは夕食前の二十〜三十分の散歩です。下半身の循環が良くなり腎臓への血流が増え就寝頃までに尿量が増えます。また適度な疲労が睡眠を深くし尿意で目覚めにくくなります。もし足が不自由で長歩き出来ない方には長めの入浴(半身浴)も同じような効果があるといわれています。

紙面の関係で簡単にしかご紹介できませんが、私は四月から常勤医として町立病院にいます。込み入った相談でもお引き受けしますので、いつでも気軽に泌尿器科の外来におこしください。いますようお待ちしております。



『元気で長生き』No.10

～今のうちから介護予防をはじめましょう～

転倒して骨折する方が増えています！(筋力アップ編)

介護が必要となるきっかけは様々ですが、転倒による骨折が原因となることが多いのです。

わずかな段差につまずいたり、思わぬところで滑ったり、外出時の転倒はもちろん、住み慣れたはずの我が家で転倒することもしばしば・・・

転倒は、足の筋力の低下やバランス感覚、反射神経の衰えなどから起こります。日頃から**筋力アップ**を心掛け、転倒のないよう生活していきましょう。

ちょこっと介護予防

◎かんたん筋力アップ運動

○片足横上げ ～太ももの外側の筋肉が鍛えられます～

①イスの背を軽くつかみ、両足をそろえて立つ。

②片足を横へ軽く上げ3～5秒静止し、ゆっくり下ろす。

☆左右3～4回ずつ行い、慣れてきたら回数を増やしてみましょう。

注意：イスは重くて丈夫なものを選んで行いましょう。



住民基本台帳法第11条3項に基づく公表について

平成20年度における住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について、次のとおり公表します。

申請者 自衛隊帯広地方本部

目的 自衛官募集

閲覧日 平成20年5月19日

範囲 ①18歳(平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの男女)
②15歳(平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの男)

申請者 北海道根室支庁

目的 道税徴収事務

閲覧日 平成20年12月24日

範囲 道税課税対象者のうち必要と判断される者

詳しくは、生活課戸籍住民係まで。

巡回公証相談所が開設されます

日時 10月18日(日)9時～16時

場所 総合文化会館第2研修室B

主催 釧路公証人役場

相談内容 相続、遺言、任意後見、離婚に伴う養育費、賃貸借、慰謝料、財産分与、各種契約など

相談料 無料

予約受付 10月16日(金)まで
(完全予約制)

問い合わせ・予約は、釧路公証人役場
☎0154-25-1365まで。

下水汚泥たい肥「^{かんそ}環甦」の配布について

秋用たい肥として町民の皆さんに下水汚泥たい肥「環甦」の配布を行いますので、たい肥を入れる袋(肥料袋等)をご持参ください。(ご家庭の花壇、葉物野菜等の補助肥料に適していると思われます)

なお、数量を制限していますのでご了承ください。

配布日時 10月21日(水)～30日(金)
10時～15時

配布場所 中標津下水終末処理場
東35条北6丁目

問い合わせは、上下水道課下水道係まで。

秋の全道火災予防運動を実施します

10月15日から31日まで秋の全道火災

予防運動期間です。

消防署では期間中「消えるまで ゆっくり 火の元にらめっ子」の全国統一防火標語を掲げ、火災発生の防止、財産の損失を防ぐことを重点目標に、各事業所や自衛消防隊の訓練指導、防火対象物査察等を行います。

また、運動日初日には、消防団をはじめ、婦人防火クラブ、幼年消防クラブの協力を得て町内数ヶ所で街頭啓発を行い、火災予防を呼びかけます。

町民皆さんのご協力をお願いします。
詳しくは、中標津消防署☎72-2181まで。

「危険物取扱者試験準備(事前)講習会」のご案内

消防法第13条の3の規定による危険物取扱者試験の乙種第4類及び丙種の受験者を対象に、試験準備(事前)講習を次の要領で行います。

受験科目

- ・危険物に関する法令
- ・基礎的な物理学及び化学
- ・危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法

受講料 会員 3,000円
一般 5,000円
学生 2,000円

※受講料にテキスト代1,400円は含まれていません。

日程 10月22日(木)・23日(金)

場所 中標津消防署講堂

申込締切 10月16日(金)

申込書は、消防本部または中標津消防署にあります。

申し込み・問い合わせは、根室北部危険物安全協会事務局(消防本部内)
☎72-9114まで。

根室地域リハビリテーション推進会議実技セミナーの開催について

根室地域リハビリテーション推進会議では、年に一度リハビリテーションに関わる団体、個人に向けた講演会事業を行っています。

本年度のセミナーでは、「口腔ケア・リハビリの効果をもう一度見直そう」と題し、黒岩恭子先生に講演・実技を実施していただきます。

セミナーはどなたでも参加できますので、ふるってご参加ください。

日時 10月31日(土)
13時30分～17時

場所 寿宴(大ホール)
中標津町東3条北1丁目

参加費 無料

定員 100名(実習があるため限定いたします)

申込期日 10月20日(火)

申し込みは、町立中標津病院医事課
☎72-8200まで。

中標津消防団不時演習のお知らせ

町民の生命や財産を火災などの災害から守るために活動している消防団員が、計根別地区で消防団を非常召集し、消防車2台による放水を行う、不時演習を実施します。

日時 10月19日～25日の間に1回実施

演習会場 計根別地区

演習内容

消防車両2台による放水を行います。このため、計根別地区2ヶ所のモーターサイレンを吹鳴し、この後に消防団詰所から放水訓練を行う所まで、消防車がサイレンを吹鳴して走行します。

実施日時及び走行経路については、訓練の趣旨から公表できませんが、計根別地区の消防団が日頃の訓練の成果を示すための消防演習ですので、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、中標津消防署消防団係
☎72-2181まで。

離職者の方に住宅手当が支給されます

10月1日より、離職者であって就労意欲がある方のうち、住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方を対象として、6ヶ月間を限度として住宅手当を支給する事業が始まります。

詳しくは、福祉課社会福祉係または根室保健福祉事務所社会福祉課
☎0153-24-5459へご相談ください。

社会保険事務所相談所開設日のお知らせ

開設日時

10月13日(火)13時～17時

10月14日(水)9時～11時30分

開設場所

中標津町役場会議室

※開設場所が、中標津経済センターから役場に変更になっています。

問い合わせは、釧路社会保険事務所
☎0154-61-6000まで。



保健センターからのお知らせ

「特定健康診査」個別健診のお知らせ

中標津町国民健康保険加入の方の特定健康診査を、町内の医療機関で実施しています。

対象 中標津町国民健康保険加入の30～74歳の方

※昭和55年3月31日以前に生まれた方で健診日に75歳未満の方

医療機関・予約方法

・石田病院 ☎72-9112

石田病院へご予約ください。

・富沢内科医院

予約は必要ありません。朝食をとらずに、診療時間内に受診してください。

・町立中標津病院

定員になり締め切りました。

料金 1,000円

実施期間 平成22年3月31日まで

注意事項 受診の際には、「特定健康診査受診券」と「健康保険証」が必要になります。

問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ(11月分)

対象 平成22年3月31日以前に生まれた女性の方

実施期間 11月4日～27日
毎週火～金曜日

内容 問診、骨密度測定(手首)、診察

料金 1,400円(70歳以上は700円)
国民健康保険加入者・生活保護の方は無料

定員 1日2人(11時から)

実施場所 町立中標津病院 整形外科

申込締切 10月20日(火)

申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。



10月は滞納整理月間です
10月は町道民税(第3期)、
国民健康保険税(第4期)、
後期高齢者医療保険料(第4期)、
介護保険料(第5期)の納期です
【納期限は11月2日】

指定口座からの振替日は11月2日です。口座振替を申し込まれている方は前日までに残高の確認をお願いします。

住みよい、自慢できる町づくりのために、皆さんの税金などが必要です。有効に活用するためにも納期内納付にご協力をお願いします。

～納付・納入は口座振替で～

以下は既に納期が過ぎているものです

町道民税(第1・2期)固定資産税(第1・2期)軽自動車税、国民健康保険税(第1～3期)後期高齢者医療保険料(第1～3期)介護保険料(第1～4期)

理由も無く滞納となっている税金などは滞納処分(預金や給与の差押など)の対象となります。お手元の納付書をもう一度ご確認の上、お忘れの方は早急に納めてください。なお、滞納となったときには法律に基づいて年14.6%の延滞金を納めていただくこともあります。

病气やけが、失業・多額の負債の支払いなどにより納期内に納付が難しい方はお早めにご相談ください。

10月の収納窓口休日・夜間開設日

休日窓口	夜間窓口
25日(日)	15日(木) 30日(金)
9時～17時	17時15分～20時

収納窓口の休日・夜間開設を行っています。日中、お仕事等でお忙しい方はぜひご利用いただき、納期内納付にご協力をお願いします。

10月は道税の納税推進強調月間です

10月は道税の納税推進強調月間です。自動車税の納め忘れはありませんか？皆さんの暮らしを支える道税の納税にご協力ください。

問い合わせは、根室支庁地域振興部 税務課納税係 ☎0153-24-5466まで。



10月19日～25日は行政相談週間です

行政相談員が特設相談所を開設し、皆様のご相談に応じます。

日時 10月20日(火)

13時30分～15時30分

場所 総合文化会館 第2研修室

相談は行政相談所以外でも随時受け付けています。お気軽に行政相談員にご連絡ください。

当町の行政相談員

・渡部徳樹さん(☎72-2381)

・笠井雅治さん(☎72-1345)

釧路行政評価分室でも相談を受け付けています。

「行政苦情110番」全国共通 ☎0570-090110をご利用ください。

詳しくは、生活課交通・町民相談係まで。

ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集等は、次のとおりとなりますのでお知らせします。

10月12日(月)

・ごみ収集は休み

・一般廃棄物最終処分場は午前中のみ受入可

11月3日(火)

・ごみ収集、一般廃棄物最終処分場ともに休み

詳しくは、生活課環境衛生係まで。

INTERNATIONAL KARATE ORGANIZATION KYOKUSHINKAIKAN

中標津市道徳館
純真会館中標津支部は、
老若男女を問わず、少年空手・
健康空手・武道空手・競技空手
を気軽に楽しめる道場です。
『体験入門』・『見学』は、
いつでも受け付けていますので、
お気軽にお越し下さい。

新規
会
員
募
集

場 所：中標津武道館 毎週火・木曜日 午後7時30分から

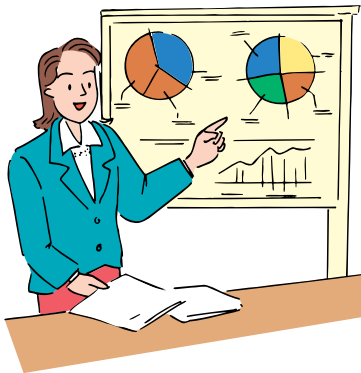
平成22年度町職員採用試験案内(歯科衛生士)

平成22年4月1日付採用の歯科衛生士1名を募集します。
対象は、昭和59年4月2日以降に生まれた方で、歯科衛生士の免許を有する方、または平成22年3月までに免許取得見込みの方です。

受験希望者は、平成21年10月13日(火)までに履歴書等の提出をお願いします。

応募時の必要書類及び試験日時等詳細についてのお問い合わせは、総務課職員係(内線314)まで。

平成20年度の財政の健全性を表す 比率についてお知らせします



深刻な財政状況に陥る前の早い段階で財政の健全化を図る目的で、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律によって、平成19年度の決算から財政の健全性を表す比率（**実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率**）と公営企業の経営の健全性を表す比率（**資金不足比率**）を監査委員の審査を受けたうえで議会に報告し、公表することとなりました。

平成20年度決算からはそれぞれの比率が、早期健全化基準・財政再生基準、経営健全化基準以上になった場合には、財政健全化の計画または、経営健全化の計画を策定しなければなりません。

◆早期健全化・財政再生に関する比率（平成20年度健全化判断比率）について

指 標 名	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	説 明
実 質 赤 字 比 率	—	13.74%	20.00%	一般会計等の赤字額の割合により、財政運営の深刻度を表す比率です。平成20年度は赤字ではないので「—」で示しています。
連結実質赤字比率	—	18.74%	40.00%	全ての会計の赤字と黒字を合算し、町全体の赤字額の割合により、財政運営の深刻度を表す比率です。平成20年度は赤字ではないので「—」で示しています。
実 質 公 債 費 比 率	15.9%	25.0%	35.0%	借入金の返済額とこれに準じる額を合算し、その負担割合の3ヶ年平均を表す比率です。
将 来 負 担 比 率	77.5%	350.0%		借入金の残高や将来支払う可能性のある負担など現時点での残高の割合により、将来の財政負担の影響度合いを表す比率です。

◆公営企業の経営健全化に関する比率（平成20年度資金不足比率）について

特 別 会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準	説 明
水 道 事 業 会 計	—	20.0%	公営企業の資金不足と事業規模とを比較して、経営状況の深刻度を表す比率を算出します。当町では、5つの会計が対象となりますが、資金不足を生じている公営企業はなく、資金不足比率は該当しないため「—」で示しています。
町立中標津病院事業会計	—		
簡易水道事業特別会計	—		
公設地方卸売市場事業特別会計	—		
下水道事業特別会計	—		

問い合わせは、財政課財政係（内線321・323）まで。

平成21年
10
VOL.562

中標津
なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のために100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。



8月31日現在住民登録人口

町の人口	24,107 (−10)
男	11,796 (−4)
女	12,311 (−6)
世帯数	10,490 (+4)
	() 内は前月比

誕生 20人 死亡 19人 転入 45人 転出 56人